

派遣元事業主の情報提供すべき事項	
① 派遣労働者の数	
② 派遣先の数	
③ マージン率 (※マージン率 = (④ - ⑤) ÷ ④)	
④ 労働者派遣に関する料金の額の平均額	
⑤ 派遣労働者の賃金の額の平均額	
⑥ 雇用安定措置を講じた人数	
⑦ 教育訓練に関する事項	
⑧ その他派遣事業の業務に関し参考となると認められる事項	

対象期間：2020年4月1日～2021年3月31日まで

会社名：株式会社ダイサン

住 所：〒675-0038 兵庫県加古川市加古川町木村120番地の1

① 派遣労働者の数	59人
② 派遣先の数	5社
③ マージン率	41.90%
④ 労働者派遣に関する料金等の平均（1日8時間あたり）	14,978円
⑤ 派遣労働者の賃金平均額（1日8時間あたり）	8,702円
⑥ 雇用安定措置に講じた人数	
1) 派遣先への直接雇用	0名
2) 新たな派遣先の提供	0名
3) 当社での無期雇用	0名
4) その他の措置（紹介予定派遣）	0名
⑦ 教育訓練	
・有資格者による安全衛生教育、マナー教育（OFF-JT）	
・各種研修	
・クレーン、玉掛講習等（いずれも外部機関）	
・その他	
⑧ その他派遣事業の業務に関し参考となると認められる事項	
1) マッチング状況	
2) キャリアアップ支援	
3) 福利厚生	
4) マージンの内訳	
・社会保険料、福利厚生費、教育訓練費、派遣元会社経費、営業利益	
5) 安全衛生	
6) 苦情窓口	
・苦情相談、ハラスメントへの対応	
7) 派遣労働者への明示	

8) キャリアアップに資する教育訓練

- ・入職時訓練・・・ビジネスマナー、コンプライアンス
- ・職能別訓練・・・スキル研修
- ・その他訓練・・・ビジネススキル研修

9) 派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定を締結しているか否かの判別

労使協定を締結していない

労使協定を締結している

有効期限：2022年3月31日